

神奈川県立津久井やまゆり園での事件に関する守る会の対応について、守る会としてホームページに意見表明をした内容が、平成28年8月1日付けで全国重症心身障害児(者)を守る会から情報提供がありました。すでに読まれている方もいると思いますが改めて紹介します。

津久井やまゆり園での事件について

このたびのやまゆり園での事件では、親の人たちは大きな衝撃を受けています。犠牲者の皆様には、心からお悔やみとお見舞いを申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。「重症心身障害児者」というのは、重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態にある人のことをいいます。

私どもの会は、1964年に結成し、重症心身障害の人たちを含め、最も弱い人たちを守るには、社会の皆様の理解と共感がなければ守れないという考えのもとに50年余にわたって、重症心身障害児者への理解と共感を深める運動を進めてまいりました。

運動を進めるに当たって、会の三原則があります。

- 決して争ってはいけない
- 争いの中に弱いものの生きる場はない
- 親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは党派を超えること
- 最も弱いものをひとりももれなく守る

重症心身障害児者は、どんなに重い障害があっても、可能性をもって一生懸命に生きています。そして私たちに優しい心を伝えてくれています。

この事件では、私たちの長年運動し、大切にしてきたものが踏みにじられた思いで、残念でなりません。

私どもには、あけほの学園という通所の施設がありますが、そこには、小学生から大学生まで多くの人たちが、ボランティアや交流に訪れてくれます。そうした中で、小学6年の女の子が感想文を送ってくれました。

私は、体験を通して重い障害を持った人の大変さを学びました。最近、殺人や自殺のニュースがテレビをつけるといつもやっています。こんなニュースを聞くととても悲しくなります。障害を持った人も、がんばっているのに、人を殺してしまったり、自分で命を絶ってしまうなんて考えられません。もし、私がこの先つらいことがあって、死にたくなったら、一生懸命生きているあけほの学園のみなさんを思い出して、精一杯がんばろうと思います。周りの人たちにも、命の大切さを伝えていける大人になりたいです。

「この子らを世の光に」これは、糸賀一雄先生の有名な言葉ですが、この言葉がここに具現されていると思います。

どんなに重い障害があったとしても、可能性を持ったかけがえのない尊い命です。

私たちは、これからも「最も弱いもの」への皆様の理解と共感をいただく運動をさらに一層進めていかなければならないと皆で誓い合ったところです。

平成28年7月29日

全国重症心身障害児(者)を守る会

絆 ~きずな~

2016年11月12日 第8号

発行責任者：会長 齋藤秋雄

福島県重症心身障害児(者)を守る会

生きる(いのち)

『障害者はいなくなればいい』相模原市の障害者施設津久井やまゆり園で起きた殺傷事件の犯人が発した言葉である。

この事件の受け、2007年NHKスペシャル「ラストメッセージ」この子らを世の光に」と題して放送された、障害児施設びわこ学園を立ち上げた糸賀一雄先生の生涯について10月に再放送がありました。

糸賀先生が語った「共に生きる社会でありたい」改めて心に刺さりました。

弱い立場の人を切り捨てれば、次は、その次に弱い立場の人を切り捨てることになりま

す。望んで障害を持ってしまったわけではありません。健常といわれる立場であればこそ、弱い立場の人たちを守っていかなければならないのではないのでしょうか。

子どもたちが心豊かに生きるために

福島県守る会会長 齋藤秋雄

今年7月、障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が命を奪われた事件は、私たち障害児者を持つ親に大きな衝撃を与えました。加害者の「障害者なんかいなくなればいい」という発想は、守る会発足当時の「社会の役に立たないものには、国の金は使えない」との思想を連想させられました。未だに障害児者は「邪魔な存在」という差別的な考え方が社会の中にあるという厳しい環境を改めて認識させられました。



今年9月の東北ブロック大会での記念講演(障害児・者は、社会をどう変えてきたか)の中で、ホーキング博士の「人は皆違い、基準や普通の人間などというものはないが、人としての魂は同じように持っている。」との言葉がありました。日本では福沢諭吉翁の「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」との人間に対する基本的な平等観があります。金子みすずさんの「みんなちがって、みんないい」の考え方で、障害児と共に生きていきたいものです。(余談ですが、私が卒業した大学のトイレには「天は人の上に人を乗せて人を造る」との落書きがありました。こちらは迷言ですが)重症児は役に立たないと言いますが、一方、重症児の笑顔や生き方が「若い女性を自殺から守った」、「不登校中学男子の生き方を支えた」、「人生観が変わった」との声もあります。糸賀一雄先生の「この子らを世の光に」という言葉は、「重症児者が自ら輝く素材そのものであるから、いよいよ磨きをかけて輝かそう」との考え方から出たものだそうです。「この子らに世の光を」という哀れみの政策を求めているのではなく、障害者へのまなざしを180度転回させようとしたものです。

守る会の50年に及ぶ活動で、社会の障害児者に対する見方は大分変わってきていると思いますが、現在の厳しい経済状況の中、今後は障害児者を取り巻く環境も厳しくなってくると思われます。

私たち親や兄弟は障害児者と共に生きてきている間に色々なことを学んできましたが(記念講演の中では障害児を持つ親たちには素敵な人が多いと言っていました)、今後も社会の共感を得るための活動を継続し、子供たちや私たちが共に人として心豊かに生きていけるよう頑張りましょう。

合掌

みんなで語ろう

14年ぶりに東北で開催された全国大会。

2日目の「みんなで語ろう」の冒頭に手を挙げたのは、東海北陸ブロック長の松田さん「要望書の内容について、要望事項の最後のところ、医師の確保をお願いしますと書いてあるが、もう、お願いする時代は過ぎたのではないか、守る会で、医師の確保に向け奨学金制度創設の話合いが行われてだいぶ日がたつ、あの時に実施に移していれば今年は第1期生が卒業している年です。お願いではなく、守る会として実施するべきではないでしょうか」との発言。この意見に対し進行役の方が発した言葉は、「そういう意見もあったと言うことで取り扱うことにしましょう」。

重症児者を取り巻く今日の福祉制度、先人たちが現状を訴え、血のにじむような活動と行動をしてきたから作り上げられてきたものでないのでしょうか。参加者から出された意見に対し「そういう意見もあったと…」それでは、物事は一向に改善されないのでは…。

いつもあなたが語っている守る会の歴史、もう一度見つめ直してみたいかがですか。

全国大会 東北で開催

青森県青森市

「来年は青森さ来てけ、まってら」、福岡大会で青森県谷川支部長さんがあいさつをしてから、一年の時間が立つのは早いもので、4月には青森大会の案内が送られてきました。

昨年の福岡大会は九州という地でもあり、東北からの参加者は思ったより少なく、本州の最

北端で開催される今年の全国大会への参加者集約に一抹の不安を感じていました。

14年ぶりに東北での開催となる全国大会、ホストとなる東北各県支部から一人でも多くの参加者を募ることが全国大会成功の第一歩と考え、県支部理事会や各施設親の会総会、情報伝達の最強手段であるお母さんたちの口伝えで参加の呼びかけをしましたが、所属会員の高齢化等もあり多くの参加者を募ることができず、申し訳ない気持ちを持ちながらの参加となりました。

交通の便もあり前泊となりましたが、初日に宿泊したホテルは高体連陸上東北大会へ参加している福島県の高校生と一緒に、(いわきの高校生もいました)エレベーターに乗るために先に待っていた高校生が、私たちに順番を譲ってくれました。考えてみれば今回参加している会員は、私を除けば、お孫さんの年齢が同年代かそれより年上のお孫さんを持っている方たちばかりです。今の若者色々言われますが、温かい気持ちに触れることができました。

大会初日、会場に到着し見慣れた青森県支部の面々に温かく迎えていただき、また、参加者数も私の心配をよそに、福岡県をはじめとし九州からもたくさんの方に参加していただいております。

大会の詳細については両親の集いの報告にお任せするとして、今年の大会に参加して気にかかったことがありました。

平成24年度成立の自立支援法で、児者一貫制度の事業者指定の特例措置は有効期間が6年で、各施設はこの間に方向性を踏まえた必要な取り組みを行わなければならないこととされており、経過措置の見直し期間が間近に迫っており今後どのような取り組みが必要であるかとの問題提起がされたことです。残すこと2年間の取り組みいかんで子どもたちの療育環境が大きく左右されることとなります。

行政関係の方々も含め多くの関係者に参加していただける全国大会、物言えぬ子どもたちが変わり、声をあげるのは、親であり「きょうだい」であり、子供たちに関わっていただいている方々である



と思います。声を上げることができなくても大会に参加することで力となるものです。「数は(も)力なり」多くの方々との再会を楽しみにしています。

専門部会総会 (東北ブロック)

【母親部会】

母親部会長 安齋律子(いわき病院)

今年度の母親部会は、各県に出向いて会議を行いたいという希望により、5月20日(土)会津若松市で開きました。

青森県からブロック部会長の中川原さん、山形から遠田さん、岩手から石川さん、宮城から吉田さん、会津若松在宅から五十嵐さん、福島から安齋と県支部事務局長の富岡さんが、市内知的障がい者就労支援関連のレストラン「マルク」に午後から集合し、食事をとりながら開催しました。



母親同士の悩みや問題など話し合いました。やはり親の高齢化は切実なようです。また、子供たちの歯についての事など意見が出されました。

その後巡回療育相談会で一室をお借りしているしょうが福祉サービス事業所コパン・クラージュ見学の前でしたが、時間的に無理でしたのでパンフレットを各自に配り、重症心身障がい者を共同生活援助という形でサービス提供してくれる事業所「ひこうせん」を見学しお話を伺いました。



【在宅部会】

在宅部会 五十嵐真由美(代理出席：富岡)

東北ブロック在宅部会が、6月8日(火)宮城県重症心身障害児(者)を守る会事務所において開催されました。部会の五十嵐さん、お子さんが3月に40度の熱をだして入院し、退院したものの体調が回復していないことから会議には出席できないとのことで代理出席してきました。

会議出席者は、菅井部会長(宮城)、中村副部会長(青森)、藤村さん(山形)、富岡の4名で、部会長から開会にあたり「ここに来る道すがらアメリカのリンカーンの話がラジオから流れていて、それを聴きながら来ました。リンカーンが努力を重ねた結果、いまは黒人が大統領になっています。障害児を持ってしまったお母さん方、仕事がしたいとか自分はこういう生き方をした方が良いとか思うことがあると思いますが、子どものことで頑張っている無理して我慢している、お父さんはお仕事、お母さんは子どもの事と役割分担でやられているのだとも思いますが、そういう壁が取り払われる社会になれば良いかと、そういうことも差別の一つかも知れない。いまは少しずつ壁が取り払われているけれどもそういうことも一つずつやっていたらいいなと感じながら来ました」との話がありました。

意見交換では、在宅ならではの悩みも出されました。いずれの親も一度は悩んだことがあるかもしれない「きょうだい」が結婚を考える年齢になった時、先輩のおかあさん方からは、「障がいを持っているきょうだい」の存在は何の障害にもならなかったと聞かされるが、果たして自分の子どもがそうなるかとの不安と、成功例だけではなく、同年代の子どもを持っているおかあさん方と話せる機会が欲しいとの話もありました。

